

日本ユネスコ国内委員会の活動に関する報告（文化活動・コミュニケーション）
（平成25年2月13日～平成25年7月18日）

世界遺産条約

富士山の世界文化遺産登録



平成25年6月16日～27日に、カンボジアのプノンペンで第37回ユネスコ世界遺産委員会が開催されました。我が国からは、木曾ユネスコ代表部大使、近藤文化庁長官（当時）、石野文化庁文化財部長のほか、外務省、文化庁、環境省、林野庁、国交省の事務官が出席しました。

我が国が世界文化遺産に推薦していた富士山については、6月22日に審議が行われ、世界遺産一覧表に記載することが決定されました。これにより、我が国の世界遺産

は、文化遺産および自然遺産をあわせて計17件となりました。

富士山に関する審議では、まず、資産の名称に関し、ユネスコ事務局より、イコモスと我が国が協議した案として、「Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration（富士山－信仰の対象と芸術の源泉）」が提示されました。この件について、我が国に確認が求められ、当該名称は我が国が追加情報において提案していた名称の趣旨とも合致するため、同意する旨発言しました。審議では、多くの委員国から、「富士山がこれまで登録されていなかったのはむしろ驚きである」、「象徴的な(iconic)資産である」等、富士山の価値を認める意見が表明されました。なお、三保松原について、除外すべきとのイコモス勧告に対し、含めるべきとの意見が多数の委員国から表明され、三保松原を含めて世界遺産一覧表に記載することになりました。



富士山 ©PREC Institute Inc.

富士山に関する決議では、2016年2月1日までに保全状況報告書をユネスコ世界遺産センターに提出することが求められました。その中には、文化的景観の手法を反映した資産の総合的な構想、来訪者戦略、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理戦略の策定に関する進展状況を含めるとともに、管理計画の全体的な改定の進展状況を含めることが求められています。これを踏まえ、今後は、関係省庁や関係自治体が協力しながら、富士山の保全に取り組んでいくことが重要です。

◆国際世界遺産ユースフォーラム

また、第37回世界遺産委員会開催前にあたる、6月8日～16日に、同じカンボジアのシェム・リアップで、「国際世界遺産ユースフォーラム」が開催され、カンボジア国内委員会からの招請により、海外から15か国16名(日本人1名含む)、カンボジアから20名の若者(18～20歳)が参加しました。

本ユースフォーラムは、「生きている遺産：寺院、環境及び人々(T.E.P)」というテーマのもと、世界遺産の保存について、世界各国からのユース参加者間でワークショップやグループディスカッションを行い、アンコールワット遺跡等を訪問し、国際ユースフォーラムの成果がまとめられました。同成果は、第37回世界遺産委員会のオープニング式典において発表されました。



日本人参加者による
富士山に関するプレゼンテーション



サイトビジット：アンコールパーク



植樹セレモニー



参加者集合写真（オープニングセレモニー後）

世界遺産条約関係省庁連絡会議

文化庁及び国土交通省が共同でユネスコへ推薦していた「武家の古都・鎌倉」については、平成25年4月30日に通知されたイコモスからの「不記載」勧告を受け、平成25年6月4日に世界遺産条約関係省庁連絡会議にて推薦を取り下げることと決定し、ユネスコ世界遺産センターへ通知しました。

無形文化遺産保護条約

無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議

平成 25 年 3 月 28 日、外務省において、芝田外務省国際文化交流審議官、河村文化庁次長らが出席の下、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議が開催されました。会議では、「和紙：日本の手漉和紙技術」の無形文化遺産代表一覧表への提案が了承され、提案書がユネスコ事務局に提出されました。

ユネスコ無形文化遺産保護条約10周年記念行事

無形文化遺産保護条約採択 10周年記念シンポジウム

日時 2013年8月3日(土) 13:00~17:30 **参加無料**
会場 ホテル・アoyama リーゼンシエール (ロイヤルホール2) **要申込**

第1部 基調講演

2003年にユネスコ総会において採択された無形文化遺産保護条約は、本年で採択10周年を迎えます。この節目の機会を捉え、条約が実際の文化遺産の保護にどのような役割を果たしているか、また、今後どのような役割を果たすことが期待されているかについて、条約の締結国を数めるユネスコ締結国や、条約の採択に関わった関係者、また、無形文化遺産の担い手たちとの対話を進めていきます。

松浦晃一郎 元ユネスコ事務局長
梅若玄祥 文化庁長官補 文化政策部長

第2部 芸能公演

カンボジアの舞踏は2008年に、佐陀神能は2011年にユネスコの無形文化遺産の代表一覧表に記載されました。

佐陀神能
カンボジアの舞踏

主催：独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、文化庁、堺市
保護：外務省、日本ユネスコ国内委員会（予定）
協力：独立行政法人日本芸術文化振興会独立文楽劇場（予定）

本年が、無形文化遺産保護条約採択 10 周年にあたることから、平成 25 年 8 月 3 日に大阪府堺市において、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、文化庁及び堺市が主催となり、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」を開催します。シンポジウムでは、ユネスコ関係者らによる「無形文化の力と無形文化遺産保護条約の使命」をテーマとしたパネルディスカッションや、無形文化遺産保護条約代表一覧表に記載されている「佐陀神能」と「カンボジアの宮廷舞踏」の公演等を行う予定です。

文化多様性条約

文化多様性条約締約国会議

平成 25 年 6 月 11 日～14 日、ユネスコ本部において第 4 回文化多様性条約締約国会議が開催され、定期報告の分析、文化多様性国際基金等についての議論が行われました。日本からは、栗原外務省国際文化協力室課長補佐、堀口文化庁国際文化交流室振興係長、甲斐ユネスコ代表部専門調査員がオブザーバー出席しました。

ユネスコ記憶遺産

「御堂関白記」及び「慶長遣欧使節関係資料」のユネスコ記憶遺産登録

平成 24 年 3 月に、日本ユネスコ国内委員会として初めてユネスコに推薦した「御堂関白記」及び「慶長遣欧使節関係資料」が、平成 25 年 6 月、光州(韓国)で開催された、第 11 回ユネスコ記憶遺産国際諮問委員会(IAC)の審議を経て、ユネスコ事務局長の決定により、ユネスコ記憶遺産として登録されました。ユネスコ記憶遺産の登録総数は、今回日本から新たに登録された 2 件を含め、299 件になりました。



『御堂関白記』(自筆本姿)
公益財団法人陽明文庫提供



『慶長遣欧使節関係資料』(支倉常長像)
仙台市博物館提供

「東寺百合文書」の推薦決定について

平成 25 年 2 月 19 日、第 6 回ユネスコ記憶遺産選考委員会が開催され、審議の結果、平成 26 年 3 月に行う第 2 回推薦に当たっての選考基準が決定しました。また、5 月 10 日に開催された第 7 回同選考委員会では、平成 27 年のユネスコでの登録に向けて、「東寺百合文書(とうじひやくごうもんじょ)」(京都府立総合資料館所蔵)を、日本ユネスコ国内委員会からユネスコに推薦することを決定しました。

今後、同選考委員会の下に設置されたユネスコ記憶遺産推薦書作成作業チームにより、平成 26 年 3 月末締切りのユネスコへの推薦に向けて、準備を進めることとしており、第一回目の会議を、本年 8 月 5 日に開催予定です。



『東寺百合文書』(しはこもんじょ)
シ函と文書
京都府立総合資料館提供

<日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料>

1. 国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第4回文化多様性条約締約国会議	25.6.11-14 (パリ)	定期報告の分析、文化多様性国際基金等についての議論が行われた。	栗原外務省国際文化協力室課長補佐、堀口文化庁国際文化交流室振興係長、甲斐ユネスコ代表部専門調査員
第37回ユネスコ世界遺産委員会	25.6.16-27 (プノンペン、カンボジア)	我が国から推薦していた「富士山」について、世界遺産一覧表への記載が決定。平成25年6月現在、世界遺産の登録総数は981件(文化遺産759件、自然遺産193件、複合遺産29件)。また、本委員会に先立って、カンボジア国内委員会主催による「国際ユースフォーラム」(シエム・リアップ)が開催。(25.6.8-16)	木曾ユネスコ代表部大使、近藤文化庁長官、石野文化庁文化財部長ほか
第11回ユネスコ記憶遺産国際諮問委員会(IAC)	25.6.18-21 (光州、韓国)	我が国から推薦していた「御堂関白記」及び「慶長遣欧使節関係資料」について審議の上、ユネスコ事務局長により、ユネスコ記憶遺産への登録が決定された。その他、ユネスコ記憶遺産事業の強化方策についての議論が行われた。	地主文化庁文化財部美術学芸課歴史資料部門調査官、中馬国際統括官付ユネスコ第三係長
文化財不法輸出入等禁止条約(1970年条約)臨時締約国会合	25.7.1 (パリ)	条約補助委員会選挙が実施され、我が国を含む18カ国が委員国として選出された。	河野九州大学大学院教授、小泉ユネスコ代表部公使、門田同公使参事官、甲斐同専門調査員、塩川文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室長、栗原外務省国際文化協力室課長補佐、今井同志社大学研究員
第1回文化財不法輸出入等禁止条約(1970年条約)補助委員会	25.7.2-3 (パリ)	前日の臨時締約国会議で選出された委員国により、本補助委員会の手続規則案について審議し、採択。また、条約の運用指針案に関する審議を開始し、今後は非公式	河野九州大学大学院教授、門田ユネスコ代表部公使参事官、甲斐同専門調査員、塩川文化

		ワーキンググループでの議論を通じて同指針案の審議を継続し、来年の補助委員会での採択を目指すこととなった。	庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室長、栗原外務省国際文化協力室課長補佐、今井同志社大学研究員
--	--	--	---

2. 国内委員会会議

年月日	会議名	主な内容
25.2.19	第6回ユネスコ記憶遺産(MoW)選考委員会	・第2回選考基準の決定
25.5.10	第7回ユネスコ記憶遺産(MoW)選考委員会	・第2回推薦物件(「東寺百合文書」)の選定 ・推薦書作成作業チーム設置の決定